

第 2 回 定 例 会

令和 7 年度 下関市ボートレース事業会計補正予算（第 1 回）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度下関市ボートレース事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 令和 7 年度下関市ボートレース事業会計予算第 6 条に定めた債務負担行為の追加は、次による。

事項	期間	限度額
ボートレース下関レジジャー・スポーツ ゾーン整備事業	令和 7 年度から令和 25 年度まで	20,000,000 千円

令和 7 年 6 月 6 日提出

下関市長 前 田 晋 太 郎

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期間	金額	期間	金額	企業債	出資金	その他
ボートレース下関 レジャー・スポー ツゾーン整備事業	千円 20,000,000	—	千円 —	令和7年度から 令和25年度まで	千円 20,000,000	千円 —	千円 —	千円 20,000,000